

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

長野県子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分） のご案内

公的年金給付等受給者及び家計急変者に対する給付金
（ひとり親世帯分）対象者のみなさまへ

1. 支給対象者

- 児童扶養手当の全部又は一部を受給しておらず、一定の要件を満たす方（公的年金給付等受給者）
- 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している方（家計急変者）

2. 支給額

児童 1 人当たり一律 **1 万円**

3. 給付金の支給手続き

- ▶ 申請書及び添付書類を
お住まいの町村役場でご提出ください。

（申請期限：令和 7 年 8 月末日）

* お問い合わせ（電話・メール）

軽井沢町教育委員会
こども教育課 児童係
電話：0267-45-8672
Mail：jido@town.karuizawa.nagano.jp
受付時間：平日8:30～17:15



特別給付金の“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。